

リバースオークション参加者登録等説明書

国立大学法人北海道大学のリバースオークションに参加するためのシステム上の手続きについては、この説明書によるものとする。

1 定義

- (1) システム リバースオークション実施にあたり本学が指定するインターネット上のリバースオークションサイト (Profair)
- (2) アカウント情報 システムにログインする際のアクセスコード, ログインID及びパスワード
- (3) 参加締切日時 競争参加者がシステム上で参加申請できる期限日時
- (4) 入札受付日時 競争参加者がシステム上で入札できるようになる日時
- (5) 入札締切日時 競争参加者がシステム上で入札できる期限日時

2 参加者登録

- (1) リバースオークションに関する手続きにはシステムを使用するため、リバースオークションへの参加を希望する競争参加者は、予めシステム登録をしなければならない（以下、この登録を「参加者登録」という。）。
- (2) 参加者登録にあたっては、一般競争（指名競争）参加全省庁統一資格を有していることを要件とする。ただし、同資格を有しない者で、本学又は他の国等の機関と過去1年以内の取引実績を有している者に競争参加資格を認める調達案件への参加を希望する者については、入札担当者へ連絡すること。
- (3) 参加者登録は、本学調達情報ホームページより「入札公告」→「5. リバースオークション」→「参加者登録の要件・方法」を参照し、参加者登録フォームにより行うこと。この際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）を用意すること。
- (4) 登録後、アカウント情報が付与され、電子メールにて通知される。アカウント情報を取得後、約2営業日後にシステムを使用できるようになるので、当該アカウント情報によりシステムへログインできることを確認すること。
- (5) 次項に定める参加申請の際には、当該調達案件の品目を営業品目として選択していただく必要があるので注意すること。なお、営業品目として選択した品目については、公告時に開催通知として電子メールが送信される。

3 入札への参加申請

- (1) 参加者登録をした競争参加者が、個々の調達案件に対し入札を希望する場合には、参加締切日時までに参加申請を行わなければならない（以下、この申請を「参加申請」という。）。

(2) 参加申請は、公告開始後、システムにおいて行う。ログイン後、「入札前案件」→「案件名」より参加を選択すること。ただし、技術審査又は入札保証金納付を要する調達案件については、審査結果又は納付の確認後、不合格又は未納付の場合は入札担当者において取り消しの手続きが行われるため、留意すること。

(3) 参加申請することができる調達案件は、参加者登録時に営業品目として選択した品目の調達案件とするが、営業品目として選択しなかった品目の調達案件に入札を希望する場合、又は営業品目として登録した品目であるが当該調達案件がシステム上に表示されず参加申請できない場合は、参加締切日の前日（土日祝日及び年末年始を除く。）の15時までに、入札公告に掲げる担当へ、以下を明記した電子メールを送信すること。

- ① 電子メール件名「リバースオークション案件追加依頼（〇〇※案件管理番号）」
- ② 参加を希望する案件名
- ③ 案件管理番号
- ④ 業者コード
- ⑤ 会社名
- ⑥ 参加者登録時に選択した営業品目（複数の場合はその内の任意の1品目）
- ⑦ 全省庁統一資格の有無（有の場合はその資格名及び等級）
- ⑧ 担当者連絡先

なお、上記の電子メールを送信後、入札受付日時を過ぎても当該調達案件がシステム上に表示されない場合は、入札公告に掲げる担当へ、速やかにその旨を報告し、その指示に従うこと。

(4) 参加申請を完了した案件についてはリバースオークションへの参加が可能となるので、入札受付日時から入札締切日時までの期間にシステムを使用して入札すること。

4 遵守事項

競争参加者は、以下について遵守すること。

- (1) 取引履行が不可能な入札を行う等、故意又は重過失により入札の場を著しく混乱させないこと。
- (2) 故意に入札を引き延ばす行為又はそれに準ずる行為を行わないこと。
- (3) アカウント情報を入札の参加目的以外で使用しないこと。また、アカウント情報を第三者に利用させないこと。
- (4) 入札に関わる一切の秘密情報、取引条件等を第三者に漏洩しないこと。
- (5) 他の参加者との談合、その他不当な影響を及ぼす行為を行わないこと。
- (6) その他予期せぬ事態が発生した場合は、本学の指示に従うこと。